平成２５年（フ）第１５９号
徳島県徳島市上助任町蛭子87番地の15
破産者　矢田　和美
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５２号
高知市一宮東町５丁目34番41号　髙橋方
破産者　中山　貴生
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５８号
熊本県荒尾市四ツ山町２丁目２番２号
破産者　前田　　浩
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第８７号
大分市大字太田350番地　ひまわりの郷
破産者　髙野　　弘
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０号
大分県国東市武蔵町糸原287番地
破産者　藤原　正敏
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野784番地３、前住所宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4846番地10　渡辺コーポⅡ208号室
破産者　原　　秀徳
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１６２号
宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野784番地３、前住所宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4846番地10　渡辺コーポⅡ208号室
破産者　原　奈保美（旧姓佐藤・中園）
1　決定年月日　平成25年11月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第６５３号
千葉県市原市八幡102番地５　八幡ハイツ１Ｆ006
破産者　福嶋佳奈子
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６６６号
千葉県船橋市三山８丁目27番11号
破産者　蓑和　啓子
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７０６号
千葉市稲毛区千草台２丁目２番30棟106号
破産者　伊藤　裕子（旧姓大塚）
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７３２号
千葉県習志野市屋敷１丁目３番10号
破産者　葛城　洋子
1　決定年月日　平成25年10月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３７号
京都府京丹後市丹後町大山1388番地の１
破産者　平井　正司
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第３５９号
奈良市法華寺町303番地の７
破産者　松嶋　勝広
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３６０号
奈良市法華寺町303番地の７
破産者　松嶋　澄子
1　決定年月日　平成25年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６２７号
札幌市白石区平和通９丁目南３番22号　ブレス９―206号
破産者　石川　智賢
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４０号
茨城県神栖市大野原７丁目５番57―405号　コスモシティ大野原Ｂ棟
破産者　煙山　　正
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第４５号
茨城県神栖市土合本町４丁目9823番地２県営住宅３棟405号
破産者　松村　勝子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第４６号
茨城県鹿嶋市大字宮津台4685番地29グランモアつばさＣ―202
破産者　戸島みゆき（旧姓郡司）
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第４７号
茨城県神栖市筒井1548番地６
破産者　宮内眞知子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第２９５号
埼玉県草加市高砂２丁目20番８―611号、旧住所埼玉県八潮市大字八條1567番地　八潮団地14号棟510号室
破産者　柳澤　健二
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３３１号
埼玉県越谷市蒲生南町14番21号　プレステージ蒲生南206
破産者　山田　　潤
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３３２号
埼玉県越谷市神明町２丁目２番地２　パールハイツ北越谷103号
破産者　佐久間敏之
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３５６号
埼玉県春日部市大沼２丁目61番地　栗原第２マンション205
破産者　丸山　　覚
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係